



イベント

セミナー・教室

相談

募集

お知らせ

お知らせ >>> Information

仙北平野土地改良区からの お知らせ

当改良区では冬期間も通水し、消雪・流雪などの地域用水として利用されている水路もありますが、今後の降雪に伴い水路幅がわかりにくくなり、また、積雪・凍結などにより道路が滑りやすくなりますので、水路近くを通行する際は十分注意し、危険箇所には近づかないようにしましょう。

【問合せ】秋田県仙北平野土地改良区 管理課 ☎0187-62-0180

お知らせ >>> Information

年末年始の 救急事故について

年末年始は救急出動件数の増加が予想される時期です。救急要請件数増加の理由として以下のような急病、事故の多発が関連していると考えられます。

- ▶風邪やインフルエンザなど、冬期に流行する感染症の発生
- ▶忘年会や新年会などでの、アルコールの大量摂取による事故
- ▶餅をのどに詰まらせたことによる窒息事故
- ▶ヒートショック（急激な温度の変化によって血圧が急激に変動して起こる健康被害）による事故
- ▶屋根の雪下ろしによる事故
- ▶道路の凍結による転倒や交通事故

以上のことに注意し、寒い冬を事故なく健康に過ごしましょう。また、救急車は、救えるはずの命を救うために皆さんが共有する貴重な財産です。本当に救急車を必要とする人のために、救急車の適正な利用を心がけましょう。

【問合せ】角館消防署 ☎54-2302

お知らせ >>> Information

善意ありがとうございます

【仙北市社会福祉協議会へ寄付】

10月受付分、敬称略

- ◆小林正（西木町小淵野）
- ◆森元淑子（田沢字高屋）
- ◆傾聴ボランティア「かだれ」※9月受付

お知らせ >>> Information

角館中学校卒業生と一緒に お祓いを行いませんか

33歳厄祓いと祝賀会

【期日】令和2年2月1日 日

【参加料・場所】▶お祓い7,000円（角館 總鎮守神明社）▶祝賀会10,000円（グランドールガーデン）

【申込期限】12月25日 日

【問合せ】33歳厄祓い実行委員会 代表 尾形祐平 ☎090-6852-5392

42歳厄祓いと懇親会

【期日】令和2年2月1日 日

【参加料・場所】▶お祓い8,000円（角館 總鎮守神明社）▶懇親会11,000円（角館 温泉 花葉館）

【申込期限】12月25日 日

【問合せ】42歳厄祓い実行委員会 代表 清水郁美 ☎090-6689-8576

お知らせ >>> Information

12月11日～20日 年末の交通安全運動

「年末の交通安全運動」が12月11日から20日までの10日間実施されます。これから本格的な冬を迎え、積雪や凍結などによる道路環境の悪化により重大な交通事故の発生が心配されます。また、忘年会などの飲酒の機会が増加する12月は「飲酒運転追放県民運動」の強調月間となっています。市民の皆さまのより一層のご協力をお願いします。

【問合せ】▶仙北市交通安全対策協議会（仙北市総合防災課内）☎43-1115

▶仙北警察署 ☎53-2111

▶仙北地区交通安全協会 ☎54-2332

お知らせ >>> Information

～北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう～

12月10日から16日までは 「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です

我が国の緊急の国民的課題である拉致問題の解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。日本人拉致容疑事案について情報をお持ちの方は、秋田県警察本部（☎018-863-1111）または仙北警察署までお知らせください。

【問合せ】仙北警察署 ☎53-2111

募集 >>> Recruitment

角館地区支え合い協議体・仙北地域 かがやき隊（生活支援体制整備事業） のどか 和さろん

【日時】12月24日 日 10:00～12:00

【場所】旧石黒（恵）家

【対象】65歳以上の方

【参加料】100円（お茶代）

【内容】24時間キットづくり

【その他】初めて参加される方は、事前に下記までご連絡ください。送迎は行っていません。

【問合せ】仙北市社会福祉協議会角館支所 鈴木 ☎54-2493

お知らせ >>> Information

高齢者の方が対象 「ふれあい塾」を 実施してみませんか？

ふれあい塾とは、秋田県警察で推進している高齢者（65歳以上）対象の体験型交通安全教育講習です。高齢者の皆さんに自転車の正しい乗車方法や歩行シミュレータ体験といった体験型の講習に参加していただくことで、交通安全の意識を高めてもらい、自ら進んで安全な交通行動がとれるようになることを目的としています。

▶参加者の中で、希望があれば受講済証を交付します。受講済証があれば1年間仙北市内の協賛店で優遇を受けることができます。

▶講習の時間は概ね60分から90分です。敬老会や町内会など高齢者の皆さまが参加する会合で実施します。

このほかにもご希望があれば下記までお問い合わせください。

【問合せ】仙北警察署 ☎53-2111

仙北市地方創生・総合戦略室から

市外から移住された方の
定住を応援します

定住促進奨励金のご案内

市外に5年以上在住していた方が仙北市に定住することを目的として住宅を取得し、移住した場合、納めた固定資産税相当額を、課税される初年度から3年度助成します。詳しくは、市ホームページ（https://www.city.semboku.akita.jp/egukite/index.html）または下記までお問い合わせください。

【問合せ】仙北市地方創生・総合戦略室（田沢湖庁舎）☎43-3315

相談 >>> Consultation

秋田県よろず支援拠点 サテライト相談会

【日時】12月23日 日 10:00～15:30

【場所】サテライト仙北（市役所中町庁舎2階）

【問合せ】仙北市商工課 ☎43-3351

募集 >>> Recruitment

市町村間連携促進セミナー参加者募集 人口減少社会を知恵と 工夫で乗り越える！参加無料

人口減少が進み、市町村によってはこれまでの行政サービスの提供が困難になってきているなか、将来にわたって行政サービスを維持していくためには、県と市町村、あるいは市町村同士が連携した取組を促進していくことが必要となります。人口減少社会にどのように臨んでいくべきかなどをテーマにセミナーを開催します。

【日時】12月12日 日 13:30～16:30

【場所】よこてシャイニーパレス 5階ホール（横手市駅前町6-22）

【演題・講師】①人口減少時代における地域再生とまちづくり《榊日本総合研究所 主席研究員 藻谷浩介氏》②新時代の市町村間連携への展望～戦略的パートナーシップの構築に向けて《西南学院大学 法学部教授 勢一智子氏》

【申込・問合せ】仙北市企画政策課 ☎43-1112

イベント >>> Events

1日限定 県南Uターンフェア開催

年末に帰省される方を主な対象としたUターンに関する相談会を開催します。地域情報や市の支援制度の紹介、移住相談などに対応します。地元に戻ることをお考えの方はぜひお越しください。

【日時】12月30日 日 11:00～15:00

【場所】イオンモール大曲1階 花火の広場（大仙市和合字坪立177）

【参加料】無料

【問合せ】仙北市地方創生・総合戦略室 ☎43-3315

相談 >>> Consultation

行政に関する相談ごととは 行政相談委員に

行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受け、国の仕事などについての苦情や意見・要望を受け付け、皆さんと関係行政機関との間に立って、その解決を図る「行政と住民のパイプ役」です。仙北市の行政相談委員は次の3人の方で、自宅で相談を受け付けているほか、定例相談所を開設しています。

【行政相談委員】▶難波輝子 ☎43-0782 田沢湖生保内字水尻7 ▶大楽進 ☎53-2690 角館町七日町34 ▶新山敦晃 ☎47-2746 西木町西明寺字宮田18

【12月相談所開設日・場所】▶11日 日・市役所神代出張所 ▶18日 日・田沢湖総合開発センター ▶19日 日・角館交流センター ▶27日 日・市役所松木内出張所

【時間】13:00～16:00

【問合せ】仙北市総務課 ☎43-1111

募集 >>> Recruitment

参加者募集 年越しそば打ち教室

ご家庭でそば打ちができる程度の技術が習得できます。お気軽にご参加ください。



【期日】12月21日 日《申込締切12月18日 日》

【時間】10:00～（2時間程度）

【場所】神代就業改善センター

【定員】各10人（定員になり次第締切）

【参加料】各2,000円（講義は1回打ち）

【申込・問合せ】仙北市そばの会 小林 ☎53-3364（FAX 兼）

イベント >>> Events

防災カフェ 参加無料

仙北地域振興局では、防災意識の醸成などを目的に「防災カフェ」を開催します。自然災害が多発する今、いざという時の備えはできていますか？母であり消防団員として活躍中の女性を講師に迎え、自分たちでできる災害への備えや対応についてお話を伺います。防災グッズや備蓄品のお試しコーナーもあります。

【日時】12月15日 日 10:00～12:00

【場所】角館交流センター

【講師】西宮三春さん（仙北市消防団、応急手当指導員）

【対象】不問（小さなお子さまとの参加も大歓迎です）



詳細はこちら

【申込期限】12月12日 日

【申込・問合せ】仙北地域振興局 地域企画課 ☎0187-63-5114

セミナー・教室 >>> Seminar&Lesson

お花の講習会



【期日】①子どものフラワーアレンジメント講習会（保護者同伴）《12月15日 日》②お正月の松飾り講習会《12月26日 日》

【時間】▶午前の部 10:00～11:30

▶午後の部 13:30～15:00

【場所】安藤醸造くらぶ

【定員】①②とも午前・午後の部各10人。

【参加料】▶①は子どもの部（3歳～小学6年生）1,500円 ▶②は大人の部2,000円 ※講習で使用する花代。

【持ち物】①花ハサミ（ない方は普通のハサミで可）②エプロンと軍手

【申込期限】開催日の3日前まで

【問合せ】フローリスト hana 萌音 ☎53-2005

相談 >>> Consultation

仙北市社会福祉協議会 12月の心配ごと相談日

社会福祉協議会では、相談援助活動として心配ごと相談を行っています。お気軽にご利用ください。

【日時・場所】▶11日 日 13:00～16:00・市役所神代出張所 ▶12日 日 13:00～16:00・社会福祉協議会角館支所 ▶16日 日 10:00～12:00・紙風船館 ▶18日 日 13:00～16:00・田沢湖総合開発センター

【問合せ】仙北市社会福祉協議会 ☎52-1624

イベント

セミナー・教室

相談

募集

お知らせ

雪

に関する 相談窓口

除雪など雪に関するご相談がありましたら
下記の担当にご連絡ください。

※ご相談内容により、担当部署に電話を転送することがあります。

また、土・日曜日、祝日などの休日は、日直が電話をお取り次ぎしますが、すぐに対応できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

1 道路除雪・流雪溝に関すること

平日 8:30～17:15	仙北市建設課 (角館流雪溝を除く)	☎43-2294
	角館流雪溝については 仙北市角館地域センターへ	☎43-3309
休日 8:30～17:15	田沢湖(日直取次)	☎43-1111
	角館(日直取次)	☎43-3309
	西木(日直取次)	☎43-2200
夜間 17:15～翌8:30	田沢湖(当直取次)	☎43-1111
	角館(当直取次)	☎43-3309
	西木(当直不在のため)	田沢湖 ☎43-1111 角館 ☎43-3309

2 高齢者世帯等除雪支援事業による費用の助成について

平日 8:30～17:15	仙北市長寿支援課	☎43-2281
------------------	----------	----------

3 雪害、その他雪害に関する緊急時

平日 8:30～17:15	仙北市総合防災課	☎43-1115
夜間・休日	田沢湖(当直取次)	☎43-1111
	角館(当直取次)	☎43-3309
	西木(仙北市西木地域センター)	☎080-1679-8248

お知らせ

Information

介護保険事務所からのお知らせ 確定申告等の介護保険料(社会保険料)控除について

1月1日から12月31日までに支払った介護保険料は、申告の際、社会保険料控除として計上することができます。金額は下記の方法でご確認ください。

①65歳以上で特別徴収(年金天引き)の方

翌年の1月下旬に、日本年金機構などから「公的年金等の源泉徴収票」が送られます。この通知書に年金から天引きされた金額が、社会保険料の金額として記載されています。

また、遺族年金および障害年金(非課税年金のため日本年金機構などから源泉徴収票は送付されません。)から特別徴収されている方で申告をされる場合は、翌年1月以降に「介護保険料納付証明書」を発行しますので、介護保険事務所へお問い合わせください。

②65歳以上で普通徴収(納付書払い)の方

納付した際の領収証書でご確認ください。納付した年ごとの合計になりますので、領収印の年月日でご確認ください。

③65歳以上で普通徴収(口座振替)の方または②の方で領収証書を紛失した場合

左記①と同様、翌年1月以降に「介護保険料納付証明書」を発行しますので、介護保険事務所へお問い合わせください。

④その他

当年中に介護保険料の納め方が、「普通徴収から特別徴収に切り替わった方」、「特別徴収から普通徴収に切り替わった方」、「特別徴収のほかに普通徴収の追加があった方」、「普通徴収(納付書払い)から普通徴収(口座振替)に変わった方」、また「他の市町村から転入した方」、「65歳になった方」などは、それぞれで納付した額の合計金額になります。

※介護保険事務所のホームページ「OS介護ネット」(<http://www.oskaigonet.or.jp/>)の「介護保険料Q&A」にも、上記のほか介護保険料に関する様々な情報を掲載しています。

【問合せ】介護保険事務所 保険給付班 ☎0187-86-3911

お知らせ

Information

軽油引取税免税証(農業用)交付申請の集合受付について

免税証(農業用)の交付を希望する方は、必要書類をご用意のうえ、右記の会場で申請手続きをしてください。お住まいの地域以外の会場でも申請することができます。なお、総合県税事務所仙北支所での受付は、令和2年2月3日から行います。ただし、支所受付分の交付は、集合受付分よりも遅くなりますので、できるだけ右記の会場で申請手続きをしてください。

▶午前の受付よりも、午後の受付の方が混雑が少なく、比較的短い時間で手続きをすることができます。

▶申請書などを記入していない場合、受付は後回しになりますので、必ず記入したうえでお越しください。申請書などをお持ちでない方は、下記までご連絡ください。

▶令和2年の耕作期間中に使用者証(厚紙)の有効期間が過ぎる場合は、更新申請が必要です。

▶共同申請には、全員分の印鑑と耕作証明が必要です。使用者の加入または入れ替えがある場合は、更新申請が必要になります。

※インターネットからは「秋田県 免税軽油」で検索してください。申請手続きについてご案内しています。また、一部の様子をダウンロードできます。

【問合せ】▶秋田県総合県税事務所 課税第二課 ☎018-860-3341

【受付日程】

地域	受付日	時間	会場
田沢湖 西木	12月10日(四)	10:00～11:30 13:00～15:00	西木総合開発センター2階 集会室
角館	12月11日(四)		角館交流センター 多目的ホール

【必要書類等一覧表】

書類など	手続き				備考
	新規	更新	継続	機械追加	
免税軽油使用者証		○	○	○	
免税軽油使用者証交付申請書	○	○			交付時に秋田県証紙(400円分)が必要。
誓約書	○	○			
機械の販売証明書	○	※		○	※機械の追加・入替があれば必要。
免税証交付申請書	○	○	○	○	
耕作証明書	○	○	○	○	農業委員会が交付したものに限る。
免税軽油の引取り等に係る報告書		○	○	○	
軽油の納品書または販売証明書		○	○	○	
未使用の免税証		○	○	○	
印鑑	○	○	○	○	